

新冠町民のみなさまへ ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

## 発熱などの症状があり、医療機関を受診される時のお願い

これからインフルエンザの流行シーズンに入り、発熱などの症状がでる方が増えてきますが、症状が出て、すぐに直接受診しても診断がつかず、さらに医療機関での感染拡大につながる可能性があります。皆さまの健康と地域の医療を守るために、日高管内の住民の皆さまへのお願いです。

### ◆受診されるときは、事前に電話相談を！

- ① かかりつけ医がいる方は・・・かかりつけ医にお電話を！
- ② かかりつけ医がない方は・・・受診相談センターにお電話を！（24時間対応）

道の新型コロナウイルス感染症健康相談センター（通話料無料）  
☎0800-222-0018

◆かかりつけ医と相談し、他の医療機関を紹介された場合も、**必ず事前に受診する医療機関へ電話連絡**をして、受診しましょう。直接受診されると感染拡大のリスクとなります。

◆受診をする場合には、**必ずマスク**をつけましょう。

◆症状が出てすぐに受診しても、インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染を診断することが困難な場合があります。**受診のタイミングは受診先の医療機関と相談**してから受診しましょう。

（参考）検査を受けるに適した時期

インフルエンザの迅速検査：悪寒、発熱、関節痛、鼻炎、咳などの症状が出現して12～48時間  
新型コロナウイルス感染症の抗原検査（簡易検査）：発熱、咳などの症状が出現から2日～9日

◆夜間・休日は、医療機関の職員が少なく、必要な検査を行うことができない場合があります。息苦しさなど強い症状がない場合には、**できるだけ日中に受診**するように、ご協力をお願いします。

◆**発熱などの風邪症状がある時**に外出すると、外出先などで感染を広める恐れがあります。**仕事や学校を休んで外出を避け、自宅療養してください。**

★新型コロナウイルス感染症**患者と接触があった方は、かかりつけ医ではなく、管轄の保健所へ**連絡してください。☎浦河保健所 0146-22-3071（平日8:45～17:30）

☎静内保健所 0146-42-0251（平日8:45～17:30）

**北海道小児救急電話相談（受付時間 毎日 夜7時～翌朝8時）**

夜間におけるお子さまの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言が受けられる電話相談を実施しています。

プッシュ回線・携帯電話から #8000

その他電話から 011-232-1599（いーこきゅうきゅう）